

平成 24 年 5 月 14 日
復興事業局・経済局

復興推進計画の宮城県等との共同申請について

IT やコールセンターなど「情報サービス関連産業」に関する産業集積区域を設定した復興推進計画（復興特区）について、3 月 26 日に開催した第 2 回仙台市復興推進協議会において協議を行い、4 月 25 日に宮城県及び県内 16 市町村と共同で国へ認定申請を行った。

現在、早期の認定に向けて復興局と調整を行っているところである。

1 申請主体

宮城県、仙台市ほか県内 16 市町村

〔 宮城県、仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、多賀城市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、亘理町、利府町、大和町、富谷町、大衡村、女川町、南三陸町 〕

2 集積を目指す業種

- ① ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業
- ② インターネット付随サービス業
- ③ コールセンター
- ④ BPO オフィス
- ⑤ データセンター
- ⑥ 設計開発関連業
- ⑦ デジタルコンテンツ関連業

3 復興産業集積区域

- ① 中心市街地（中心市街地活性化基本計画区域）
- ② 泉中央
- ③ 泉パークタウン
- ④ あすと長町
- ⑤ 星陵（東北大学 星陵キャンパス）
- ⑥ 青葉山①（東北大学 青葉山キャンパス）
- ⑦ 青葉山②（東北大学 西澤潤一記念研究センター）

4 申請日

平成 24 年 4 月 25 日